

令和2年度 学校経営の重点

三木市立三木特別支援学校

1 学校教育目標

- (1) 校訓 自立 元気 ともに伸びる
- (2) 教育目標 一人一人が「輝き」、「主体的」に活動する児童生徒の育成
- (3) 学部目標 小学部 ともにかがやく
 中学部 Together With You ～みんなでつかもう～
- (4) めざす児童生徒像
 - ①自分で選び、自分で決め、自分を表現できる子ども (自立)
 - ②心身ともに健康で瞳の輝いている子ども (元気)
 - ③互いに励まし、思いやり、伸びていく子ども (ともに伸びる)
- (5) めざす学校像
 - ①児童生徒が、学びたくなる学校 (行きたい学校)
 - ②保護者が、わが子を託したくなる学校 (行かせたい学校)
 - ③地域の人々が、訪ねたくなる学校 (行ってみたい学校)
- (6) めざす教師像
 - ①一人一人の児童生徒と保護者の思いや願いを的確につかみ、それに寄り添い、必要な指導と支援を着実にを行う専門性の高い教師
 - ②一人一人のライフサイクルを視座に入れ、自立と社会参加に向け「生きる力」を引き出す教師
 - ③保護者、地域、福祉、医療、保健、労働関係諸機関等との幅広いつながりを大切にし、共に支えあう「共生社会」を創造する教師
- (7) 学校経営の重点
 - ①命と安全を守り、生活年齢に応じた人権が尊重され、自己肯定感や所属感、成就感が育まれ、人権意識を高められる学校文化の醸成に努める。
 - ②個々の障害の状態や特性や発達段階等を的確に把握、課題を明確にし、合理的配慮にもとづく「個別の教育支援計画・指導計画」により、個々の持てる力を引き出し、高める指導と支援体制を確立し、学校教育目標の具現化を図る。
 - ③心身の調和的発達と個性の伸長を図るとともに、社会の一員として主体的に生きる意欲や態度、知識、技能を身につけさせる。
 - ④地域の学校や地域社会との交流、共同学習、ふれあいを通して、互いを尊重し合いながら、共に生きる意欲と態度を養う。
 - ⑤センター的機能の充実を図り、他校の幼児、児童、生徒の教育に関して必要な助言や支援も含めた、組織的な対応が可能な体制づくりを進める。

2 教育課程編成の基本方針

- (1) 関係法令及び学習指導要領に準拠し、県教委の「指導の重点」・市教委の「基本方針」等を踏まえ編成する。
- (2) 障害特性や発達段階に応じて、小学部三、中学部四領域および自立活動の基本をおさえ、相互の関連を図りながら系統的に学習内容を精選して編成する。
- (3) 交流及び共同学習やキャリア教育の一環としての体験活動、学校行事等を通して、自立や社会参加に向けての学習活動を重視して編成する。
- (4) 小学部・中学部の9年間において、一人一人の特性や発達段階を踏まえ、その一貫性と独自性を調和させながら、効果的な学習活動を重視して編成する。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止の持続的な対策と子どもたちの健やかな学びの両立を図り、実施可能な教育活動を編成する。

3 児童生徒の実態

- (1) 個性や感性が豊かで明朗で素直である。知的な障害または重複する障害があり、障害種の多様化が進んでいる。
- (2) 学校の特性上、社会参加や体験活動などの幅広い機会が少なく、社会性や人間関係の形成、コミュニケーション力などに課題を持つ児童生徒が多い。

4 指導の重点

(1) 教科

- ・特性や発達段階に応じて、具体的に指導内容を設定、配列し、系統的、効果的な指導を行う。
- ・生活実態に即し、教科領域を合わせた生活単元学習や作業学習等を組み入れ、学習の一層の理解と定着化を図る。
- ・五感を駆使した実感を伴う「分かる」学習活動を基に、他者へ「伝える」学習活動を設定することにより、一人一人が学ぶ喜びや成就感を味わい、意欲・関心を高める「楽しい授業づくり」に努める。
- ・学習過程において自己選択や自己決定する力を育てることを基本として、他者とのかかわる力やコミュニケーション力を高める学習を創造する。

(2) 道徳教育・人権教育

- ・思いやりに満ちた人間関係を築くとともに、教育活動全体を通して豊かな人権感覚を培いながら、道徳性の育成に努め、のびのびと自己を表現する力を培う。
- ・基本的な生活習慣を身につけるとともに、障害に基づく種々の困難を改善・克服して強く明るく生きようとする意欲や態度を育てる。
- ・他校の子どもたちとの交流及び共同学習や地域の人々との交流活動を積極的に推進し、特別支援教育の理解・啓発を図る。

(3) 特別活動

- ・活動内容等により小学部や中学部、学年、学級等を効果的に編成しながら経験や関わりの拡大を図り、一人一人に自主性や社会性、主体性、豊かな人間性などを育む。
- ・居住地や地域の学校間、同校種での交流及び共同学習を進めるとともに、地域の人々とのふれあいや交流活動の場を積極的に設ける。

(4) 自立活動

- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、教育活動全体を通じて適切に行なう。
- ・個々の実態に即して作成した「個別の指導計画」を工夫し、個人あるいは小集団で指導を行うなど、効果的な指導を進める。

(5) 生活科（小学部）・総合的な学習の時間（中学部）・防災教育

生活科

日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然との関わりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。

総合的な学習の時間

興味・関心を踏まえ、ものづくりや外国語活動・生産活動等の体験的な学習を重視するとともに製作物品の販売等を通して将来の就業等に向けての社会体験活動を行う。

防災教育

健康や身体、身近の変化に関心をもち、健康で安全な生活を心掛けるとともに、体験的な学習を通して、進んで身を守ろうとする態度を育てる。

(6) キャリア教育

- ・自分ができることを見つけ、活動の幅を増やしていこうとする態度・意欲（勤労観）を育み、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力や態度（職業観）を障害の特性や発達段階に応じて育成する。
- ・推進委員会を中心に校内の組織体制を充実し、教師間の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的に取り組む。

5 研究課題

「児童生徒が自主的・主体的に活動できる適切な支援」の研究
—実態把握、客観的な視点を活かした授業づくり—